

平成26年度第2回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年7月30日（水）14:00～16:15

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：13名

大岩みちの（会長）、杉山美穂子、小早川佳江、佐々木公麿、内藤智宣、
長坂尚希、水野周久、柴田和子、加藤信昭、三浦節夫、築山高彦、
武田正道、牧野聡子

欠席委員：1名

土屋亜紀子

事務局等：11名

傍聴者：8名

1 開会

2 議題

(1) 確保の方策について

(2) 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の素案について

3 その他

4 閉会

議事 1 確保の方策について

会 長： 前回の会議では、新制度に係る各事業について来年度以降の量の見込みを議事に取り上げました。今回はそれに対して岡崎市がどのように対応していくのかという確保の方策について事務局から説明の後、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

事務局より、「資料 1 確保の方策について」説明。

委 員： まず、確保の方策ということで保育園については、特に岡崎区域で喫緊の対応をしていかななくてはならない数字が出ています。この件で具体的な計画があれば示していただきたい。また、時間外保育も岡崎区域の不足が突出しているが、近隣の保育園で延長 B をやっていないところが多い。平成 27 年度から新たに 3 園が延長 B を実施予定とのことですが、大門保育園とあと 2 園はどこかを教えてください。

事 務 局： 現状、岡崎区域のエリアの線引きでみると保育園が少なく、隣接する中央区域の南の方や六ツ美の北部、大平の西部の保育園でカバーしている状況です。当面は各園の定員を増やすなどして、岡崎区域内とその近隣の保育園で定員を確保していく考えです。

今回の計画では位置付けされていませんが、認定こども園、地域型保育事業が新制度で認可事業として創設されます。私立幼稚園では、新制度に不透明な部分が多いため、まだ具体的な動きは出ていませんが、今後、周辺エリアで認定こども園をやりたいというところが出てきましたら、市としても認可して受け皿を確保していく考えであります。

地域型保育型事業として、定員 20 名未満の小規模な事業も、岡崎区域の中で基準を満たせば、市としても認可を検討していく必要があると考えています。

時間外保育についてですが、大門保育園以外の 2 園については、岡崎区域を始めとした需要の大きい地域のうち公立保育園での実施を検討しています。

委 員： 平成 29 年度から公立幼稚園の幼保連携型認定こども園化を計画されており、2 号定員と資料に記載されていますが、3 号認定の子どもを受け入れる予定はあるのでしょうか。

事 務 局： おっしゃるとおり、認定こども園になると 3 号認定の 3 歳未満の子どもの受け入れが可能となります。幼保連携型認定こども園については、0 ～ 5 歳の子どもの受け入れが可能になりますが、3 歳以上に限定しての受け入れも可能です。

公立幼稚園 3 園については、3 歳以上の子どもを対象に幼保連携型認定

こども園に移行するのであれば、格段の施設整備なしで移行することができるため、当面、29年度以降は3歳以上児のみの受け入れとする考えであります。

3歳未満児を受け入れる場合、乳児棟を増設したり、自園調理のための給食室の建設が必要となることなどから、すぐに移行するのは難しいので、当面は3歳以上児での認定こども園への移行が現実的であると認識しています。3歳未満児への対応は、将来の需要を踏まえた上で長期的に検討していきます。

委員： 確保の人数は、保育室の面積を基に算出しているが、今の募集定員との差はどのくらいあるのですか。平成27年度以降の確保方策が出ており、今の募集定員よりも大きい数字になっていると思うが、現状の公立私立保育園で対応できるのでしょうか。

事務局： 現在の保育園の定員は、年齢別での取り決めがなく「園全体で何人」という決め方をしています。計画作成上のルールで、年齢別の定員を出すように位置づけられているため、本日の資料のような示し方をしていますが、現状の保育園は、全体の定員の中で状況に応じて柔軟に対応しています。

現在の0歳から5歳までの全体の定員数は、中央区域は15園で2,430人、岡崎区域は5園で850人、大平区域は5園で780人、東部区域は4園で410人、岩津区域は6園で930人、矢作区域は7園で1,110人、六ツ美区域は6園で940人、額田区域は5園で240人です。

委員： 見込み量と利用希望数との間に誤差が生じた時、足りない面積を広げるなど、募集後の半年で対応ができるのでしょうか。

事務局： 部屋の面積で言うと、昨年度もありましたが、定員以上の申し込みがあった所に対して、遊戯室を半分保育室にするといった対応をしました。施設の対応だけでなく、急に人が増えると保育士の確保が難しいところです。

会長： 岡崎地区のように周辺で補い合うといった対応もみられます。短期間に対応するのは難しいかもしれませんが、人も場所も最大限努力をされるということですね。

委員： 病児・病後児保育について、小学校では登校してすぐに保健室に来る子どもがいます。親に連絡するが仕事に出ていて、なかなか連絡がつかない。共働きで休めないため、病気でも学校に行かせたりする。病児・病後児保育が使いやすいとよいと思うのですが、利用者数が少ない状況をどう捉えていますか。また、病児保育は、医療機関に併設するということが課題であるということですが、具体的にはどんな課題を抱えているのか教えて欲しい。

事務局： 本市で実施している病後児保育の対象者は、八帖保育園は岡崎市内の保育園に通っている5歳児未満、岡崎げんき館は市内の小学3年生以下です。利用が少ない理由としては、PRが少ないことも反省点の一つとしてあ

ります。また、キャンセルが多いということもあります。どうしても仕事が休むことができない人、身近なところに頼める人がいない人がやむを得ず利用するサービス、という位置づけのため、とりあえず予約しても、当日何とかなって、キャンセルする人が多い事業です。さらに、前日申込が必要で、かつ医療機関の診断書がいることなどから、キャンセルも多いです。

病児保育については、いつ利用があるかわからないため、年間を通して人の配置をしておかないといけないが、採算も取れず、なかなか民間で実施するのは難しいのが実情です。そういった背景から事業の普及が進まないため、補助制度の充実等が新制度の中で検討されておりますが、受け手となる医療機関を見つけることが難しいことなどから、事業の実施にまで至っていないというのが現状です。

委員： 病児・病後児保育の現状について補足説明させていただきます。愛知県内では名古屋市が実施している病児・病後児デイケア事業があります。対象者は、原則として市内に居住し、0歳から小学3年生、病気または病気の回復期にある、病気回復に至らず医療機関の入院の必要はないものの安静が必要で集団保育が困難な児童で、保護者の勤務、疾病、出産、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事項に該当する児童です。

一番ニーズが多いのが学校や保育園へ登校・登園ができない感染症、伝染性疾患の回復期であり、新潟で個人的に実施している方の報告をみても、半分以上が感染症、伝染性疾患の回復期です。そういう対象者を預かるためには隔離、観察室、適切な看護師、食事の調理室などをすべて完備しなければなりません。また、様々な疾病があるため、すべてに対応できる体制が必要です。名古屋市の基準では、預かる子ども10人に対して看護師または准看護師1人、子ども3人に対して保育士1人を配置しなければなりません。複数の民間医療機関で実施していますが、人件費だけでもかなりかかるため、みな持ち出しで行っている状態で、公的な助成はまだ十分であるとは言えません。岡崎市でやるとなると、市民病院等の活用を考えていく必要があると思います。

委員： 放課後児童健全育成事業は、説明があったとおり、全市的にも不足している状況に加えて、整備計画も難しいという事務局の説明でした。資料末尾の2ページに具体的な方策や計画がありますが、市としては実際に計画に基づいて達成できそうなのでしょうか。民間学童も放課後の待機児童対策については、市の方策を踏まえながら努力しないといけないと考えています。岡崎市では、学校施設内での設置が難しいと聞きますが、学校施設以外を含め、どのように場所を確保していくのか考えをお聞かせ下さい。

事務局： 現在施設が足りない状況であり、小学校も候補として考えていますが、その他の公共施設でもすぐ使える施設があれば対応していきたいと思

ます。また、既存施設で対応ができなければ建設ということもあると考えています。整備計画に限りなく添えるように努めてまいります。

委員： 教育委員会と調整中だからでしょうか、他の事業に比べて具体性がないように感じます。

小学校としては、空き教室や余裕教室がないというのが実状です。私の学校でも空き教室があるように見えるが、少人数指導を行っていたり、相談事業の部屋として使っていたりして空き教室はありません。また、児童数もあまり減っておらず、むしろ増えているところもあり、施設のゆとりについては、学校ごとに状況が違います。学校施設も大小さまざまで、例えば、大門小学校では学校の敷地内に児童育成センターを設置しており、道路を挟んでこどもの家の側にも設置されている、恵まれた環境にあるのですが、学校により状況が異なります。

それから、先生たちは放課後に部活動の指導をしています。4・5・6年生約1万人のうち95%くらいは部活動をしており、平日は6時近くまで先生たちは部活動の指導をしています。放課後の児童育成事業をボランティアでやっているという実情も知っていただけたらと思います。

会長： 小学校側の現状についてお話しいただきましたが、優先順位をつけて進めていかなければなりません。教育委員会との調整・検討、どうしても無理な場合は建設計画も必要ということですね。

事務局： こども部だけでは解決できない問題であるため、市では教育委員会、関連部署を含めて、どうしたら設置できるか、利用できるか、学校施設だけではなく学区ごとの公共施設の利用も含めて検討を進めており、最終的には建設も視野にいれています。しかし、費用以外に土地の確保も難しいので、現在は既存施設の活用を最優先に考えています。

議事2 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の素案について

事務局より、「資料2 (仮称)岡崎市子ども・子育て支援事業計画構成案」説明。

委員： 次世代育成支援行動計画という「おかざきっ子 育ちプラン」に関して5年間進捗状況をみながらつくり上げてきたものに、今度は子ども・子育て支援法も含めたさらに総合的なものを作り上げていくことを、この子ども・子育て会議で行っている以上、真剣にこの計画を完成しなければならないと大変責任を感じています。

感想としては、保育を母親がするという前提に立ち、幼児教育を行なっている立場からすると、仕事と子育ての両立というところで違和感があります。最近の事件などをみても、こころが満たされていないということが

根底にあるように感じます。乳幼児期は母親からの愛情を注がれ、受けるべき時期であり、自己肯定感、自尊感情というものをこの時期にしっかり育ててあげたいという思いがあります。

33 ページ『(4)親づくりの視点』で「保護者が自己肯定感を持ちながら」という言葉が出てきますが、社会環境の変化により、保護者自身にも、親子関係に希薄さが残るままに大人になってしまったような方がいる、今はそういう時代なのではないでしょうか。女性の就労支援を国が進めていく中で、岡崎市がいかに子どもの育ち、親の育ちを支えていくのか、考えていく必要があります。

32 ページ『基本目標2 家族がともに育つまち』で「一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障できるよう」とあります。『等しく』という言葉は盾にし、自助努力をせぬまま、過剰な要求を正当化する場合もあるため、『等しく』という言葉はなくしてもよいのではないのでしょうか。

最後に、18 ページなどで「小学生児童保護者」「小学生保護者」と言葉が混在しているので統一した方がよいと思います。

事務局： 文言の混在については、他の部分も含めて再度見直し、精査します。

また、今回の会議に向け、第5章の形の入ったものをお送りしたところで、各委員さんの意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員： 31 ページ『次世代育成支援対策推進法』の二つ目の点「子育ての意義」について私たちがどれだけ理解し、どのようなことを意味しているのか、この部分は他の法律にはない、大変大事なところであると思います。

資料「岡崎市子ども・子育て支援事業計画 意見」の5番「父親の～」とありますが、私は、母親の役割の重要性の再認識が最も大切であると考えており、委員のみなさんの意見を聞きたいところです。

会長： 母親に限らず、母親またはそれに変わる保護者、養育者ということだと思えます。

32 ページの「等しく」は、それぞれに応じて「等しく」だと理解しており、まんべんなく「等しく」ではなく、個に応じた「等しく」だと理解しています。

その他

事務局より「資料3 子ども・子育て支援新制度における各種事業等の基準条例の制定について」「資料4 岡崎市子ども・子育て会議の所掌事務の変更について」説明。

事務局： 今回の会議日程は、10月29日(水)午後2時から、本日と同じ市役所東庁舎2階の大会議室で開催予定です。

こども部長： お忙しい中ご出席いただき、真摯に議題に向き合い、また、熱心に議論いただきありがとうございました。本日いただいたご意見等は、子ども・子育て支援事業に活かせるよう、検討していきます。

子ども・子育て会議は、量の見込みに対する確保の方策や事業計画など、より今回具体的な中身に入ってまいりました。次回は事業計画の全体を示す予定です。次回の会議においても、それぞれの立場で忌憚のない率直な意見をよろしくお願いします。本日はありがとうございました。